

質問(大豆生田春美議員)
子ども・子育て支援法が制定され、国は子ども・子育て会議を設置し、市区町村においても地方版子ども・子育て会議を設置することを努力義務化することとなっています。子育て家庭のニーズを把握して施設を設置する考えがあるのか伺います。

答弁(市長)
この法律には、審議会その他

の合議制の機関を置くよう努めるものと規定されており、本市においても大田原市子ども・子育て会議の設置を予定しています。この会議の目的は、子育て会議に基本的に引き継がれていく予定です。

代育成支援対策行動計画の後期計画を推進中であり、この行動計画に係る会議として「子育て環境づくり推進会議」を設置していますが、この会議がこの後に設置する大田原市子ども・子育て会議に基本的に引き継がれています。この会議の実情やニーズ調査を実施し、本年 9 月議会に大田原市子ども・子育て会議の設置条例を上程したいと考えています。また、本年度内に第 1 回となる大田原市子ども・子育て会議を開催し、大田原市

現在本市では、大田原市次世代育成支援対策行動計画を策定して当事者等の意見を反映させ、子育て支援施策を市の子育て家庭の実情を踏まえて実施に移すことを担保するための重



市では健康診査票の封入作業を障がい者就労施設に委託しています

質問(小池利雄議員)

障害者優先調達推進法施行後の本市の取り組み状況と今後の対策について伺います。

答弁(市長)

障害者優先調達推進法は、国、地方公共団体等が、障害がある人が働く障害者就労施設等から積極的に物品の購入や業務を発注することを求める内容となっています。また、就労支援事業所や障害のある人を積極的に雇用する企業の受注機会拡大が期待され、障害者

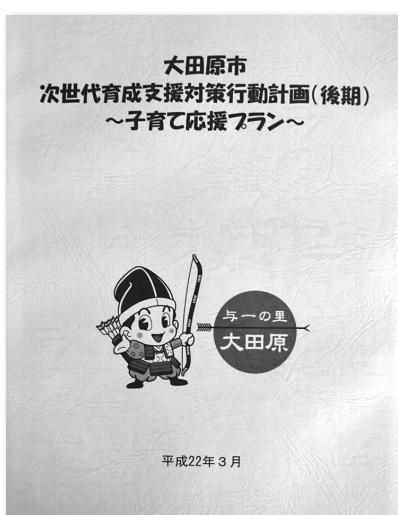
の働く場の確保、所得の向上を見込んだ政策であります。この制度では国等の責務を明らかにするとともに、優先的に障害者就労施設から物品を調達する責務が課せられ、物品等の調達方針を定め、それに基づいて物品購入などを進め、調達実績を毎年公表することになります。

本市の取り組みとしては、制度の周知を図るために市ホームページに掲載、庁内に対して法の趣旨を周知しました。また、対

象となる障害者就労施設には制度や受託可能な業務、提供可能な物品等について協議し、9施設を対象に調査を行いました。その結果、4施設からの受注希望があり、具体的な業務内容として、封筒への封入、袋詰め、クリッパー、お茶の販売、草刈り作業などの受注希望が寄せられました。これらの意向を踏まえ、府内関係部局へ積極的に周知し、協力依頼を働きかけるとともに、本市における物品等の調達方針を作成し、それに基づき年度内の発注、あるいは次年度予算に反映させて、積極的に物品の購入や業務を発注するよう進めていきます。

小池利雄議員

障がい者の自立・就労支援の取り組みについて



現在は「大田原市次世代育成支援対策行動計画」を基に子育て施策を推進しています